

中野区教育委員会会議録 平成23年第5回臨時会

○開会日 平成23年11月25日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午後 1時01分

○閉 会 午後 2時27分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	山 田 正 興
中野区教育委員会委員長職務代理	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	村 木 誠
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(子ども教育施設担当)	中 井 豊

○担当書記

子ども教育経営分野	落 合 麻理子
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	山 田 正 興
-----	---------

委員

高木明郎

○傍聴者数 0人（非公開）

○議事日程

〔協議事項〕

（１）区立小中学校再編計画の改定について

中野区 教育委員会  
第 5 回臨時会  
(平成 2 3 年 1 1 月 2 5 日)

午後 1 時 0 1 分開会

山田委員長

ただいまから教育委員会第 5 回臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

本日事務局職員は、協議事項の「区立小中学校再編計画の改定について」に関する職員として、事務局次長、子ども教育経営担当、学校再編担当、学校教育担当、指導室長、子ども教育施設担当、学校・地域連携担当の出席をお願いしておりますので、ご了承ください。なお、次長はおくれての出席になります。

それでは日程に入ります。

〈協議事項〉

山田委員長

協議事項「区立小中学校再編計画の改定について」の協議を進めます。

ここでお諮りをいたします。本日の協議事項の「区立小中学校再編計画の改定について」は、具体的な学校名を挙げて協議を行うことが想定されます。公開の教育委員会の場で確定しない学校名を挙げて協議を進めると区民に対する影響は非常に大きいと考えられます。また、そのことによって公正な審議が保てないことなども考えられます。したがって本日の協議事項も地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項の規定に基づき非公開とし、その会議録については再編計画の素案が発表されるまでの期間、非公開としたいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

それでは、全員賛成なので非公開といたします。

(以下非公開)

(平成 24 年第 6 回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

山田委員長

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

11月4日と18日にわたる教育委員会での協議におきましては、小中学校の連携を中心に、区民活動センター区域、あるいは中後期でお示ししている統合を前提としました通学区域の状況について、平成29年度の児童・生徒数の推計値をもとに、統合時の小中学校の通学区域の整合性等を踏まえまして、現行とあわせてご説明をいたしました。

多くの地域では、整合性を図るには区域内にある小中学校の現行の通学区域の変更が想定されまして、さらには近年開校した統合新校についても、変更が必要となるなど、小中学校の通学区域の整合性を図ることが非常に難しい状況となっておりました。

また、そうした状況の想定を踏まえた上で、小中学校の今後のさらなる連携、あるいは地域とのつながりに根差した学校として、現行の小学校の通学区域の変更を極力少なくし、小中学校の通学区域の整合性を図ることを最大限考慮した場合といたしまして、前回事務局といたしまして資料の案2というものをご説明したところでございます。

本日の協議では、案1にもございましたように、区民や議会に既にお示ししている中後期の統合再編校の今後の児童・生徒数及び学級数の推移について、改めて11月18日にご協議いただいた前回の資料3によりまして、補足の説明をしたいと考えてございます。

それでは前回配付させていただいてございます資料3をご覧くださいと思います。こちらの表になってございます。

区の再編計画では、望ましい学校規模といたしまして、小学校で18学級程度、中学校で15学級程度といたしまして、小学校では少なくとも12学級以上、中学校では少なくとも9学級を維持することとしてございます。しかし現状といたしましては、左の表の1でございすけれども、小学校1学年が既に35人学級編制に法制化されたものの、平成29年度までの推計ですべての年度で、その基準に満たない学校を挙げますと、小学校でいいますと7番の江古田小、以下鷺宮小、上高田小、啓明小、向台小、14番大和小、多田小、18番新山小及び20番の西中野小の9校でございす。中学校では、第四中、第八中、第十中の3校、合計12校がその規模を下回っていることとなります。これは全区立の小中学校の3分の1に当たる数でございす。

次に右の2をご覧ください。この表は小中学校の全学年35人学級で推計した学級数となります。前回のご協議でもご説明させていただいたように、再編の計画時での基準学級数

につきましては、40人学級編制を前提としてございまして、平成16年度に推計したものでございます。したがって今後35人学級の法制化を想定いたしまして、学級推移と学級数を推計したものが、この2の資料となります。

これまでの前期の計画で特に小規模化の著しい学校といたしまして、再編を推進してきた基準といたしましては、すべての年度、ここで申し上げますと平成16年度から11年間、平成26年度において小学校で9学級以下、中学校で6学級以下としてございまして、この抽出基準を現在のこの平成23年度の推計に当てはめますと、小学校では11番の向台小学校、18番の新山小学校の2校がその該当となります。なお中学校での該当は、この場合はございません。なお、この35人学級編制の法制化につきましては、平成24年度は小学校2学年を目指すということでございましたので、また、ある時期、時点で中学校を含め、すべての学年で法制化されることと仮定いたしましても、この2校に限っては児童数の推移で学級編制基準にかかわらず学校としての小規模化が引き続き想定されるものでございます。

また計画で示されているほかの再編該当校の状況といたしましては、小学校では14番の大和小、20番の西中野小が35人学級編制によっては今後学校全体でも1～2学級の増となるといったことが想定されてございます。中学校でも、第四中学校、第八中学校及び第十中学校では、特に第四中学校で学級数が3クラス増の9学級となることが想定される状況でございます。

こうした状況において、再編該当校以外で平成29年度には11番の向台小学校の児童数を下回りまして、今年度の実数よりさらに大きく児童数、学級数を下げてくる学校といたしましては、7番の江古田小学校がございまして、この地域では国家公務員の合同住宅の廃止に伴う児童数の減少が想定された結果でございますけれども、今後この江古田三丁目地区の三丁目周辺ではファミリー向け住宅の建設が予定されていると聞いています。また平成24年度には自警会用地といたしまして、警察職員用家族住宅が110戸程建設予定であることから、江古田小学校についてはこうした要素を考慮していく必要があるものというふうに、事務局では考えてございます。

私からのこちらの資料の補足説明は以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

指導室長、お願いいたします。

## 指導室長

それでは、本日お配りしております資料、区立小中学校教職員定数配当基準表、これについてご説明申し上げます。

先ほどお話がございましたように、学級数につきましては学年の人数で決まります。小学校1年生については35人、ほかの学年については40人が基準となっております。したがって全学年が35人の小学校は6学級、全学年が40人ですと小1が2学級になりますので7学級、しかし全学年が41人でございますと、12学級ということになります。学級数によって教員数が決まってしまうというのが、この表でございます。校長、副校長、教諭、養護教諭と分けてございますけれども、校長についてはどんなに学級数が増えても1名、副校長については小中共通で29学級以上で2名配置となります。養護教諭については26学級以上で2名配置でございます。

では、小学校をご覧いただきたいと思いますが、学級数は基本的に担任の数プラス専科の教員の数というふうになります。6学級のところが教諭が8名でございますので、担任6人とほか2名ということになります。これがずっと増えて変わってまいりますのが、17学級のところでございます。17学級になりますと担任プラス3人の教員ということになります。このような形で小学校は推移してまいります。

続いて中学校でございますが、中学校はご案内のように教科担任制でございますので、小学校のようにいくものではございませんが、7学級のところをご覧いただきたいと思っております。6学級のところは、教諭として10名の配当がございます。担任数プラス4人となりますが、ここが7学級になりますと12名と、2人増える状況がございます。同じように増えてまいりますのが、11学級で16人だったところが、12学級になると18人というようになります。この推移が実は中学校にとってはかなり教員の異動にもかかわってくるところでございます。

例えば今年度12学級の中学校がございますけれども、来年度学級減になりますと2名過員となりますので、教員を2名外に出さなければいけないという状況が生まれています。同じようなことが7学級から6学級になるところでも起こってまいります。こんなことで中学校の教員の異動はかなり厳しい状況にあるということがございます。

また、あわせて学級数が少ないということは、専任の教員が少ないということでございます。音楽の教員、専科が専門の教員がいないとか、家庭科の教員がいる学校はもう、ほとんど、もう今は2校か3校しかございません。というように教科によっては専任教員が

いないという状況も生まれてくるということが弊害としてございます。

ご説明は以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。一たん休憩します。

午後 1 時 1 3 分休憩

午後 1 時 2 6 分再開

山田委員長

それでは「区立小中学校の再編計画の改定について」、ご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

先日いただいた資料の中で、特に中学校と小学校の学区域のことが出てきたかと思うのですけれども、非常に合致しているところは具体的には七中、南中野中というのがあるのですけれども、そのほかのところは多いところでは6小学校区、多くは4小学校区ぐらいということが、これは資料、案の1のほうで見ていると出てくるのですけれども、この辺大ざっぱに見ると、やっぱり小学校と中学校の連携ということを考えると、せめて3から4校ぐらいですか、まとまらないかなというふうに思うのです。その小中連携ということの視野で、それで学区域が見直せば理想ではないかと思うのですけれども、この辺については事務局ではいかがでしょうか。

副参事（学校再編担当）

委員長がおっしゃったとおり、現状としましては中野中で最大6小学校、計画で示されている再編該当校でも校区では4つ以上の小学校からというような状況です。こうしたことを一応解消していくという中では、やはり中学校区について2～3校の小学校といったところが、他区の状況、あるいは七中、南中野中においてもやはりその程度が、一応小中連携にはふさわしいのかなというふうな認識はしてございます。

山田委員長

そこで一つ、新校として立ち上がる中野中学のことですけれども、一たん2年間少しですか、九中の位置でということになりますが、その後は今の中央中の位置ということになりますので、この考え方としては中央中の位置に戻ったときに学区域を考えていくということによろしいですね。

副参事（学校再編担当）

この案1においては、現在の通学区域を前提としてございますので、来年度開校する中

野中学校においても6の小学校が通学区域の中にあるという状況です。私どもで想定させていただいた案2におきましては、小学校の通学区域、具体的には谷戸小学校と桃花小学校の通学区域を一部変更させていただくことで、中野中学校の小学校との連携、整合性が一部図られるということで、3校に減る状況を想定させていただいたものです。

山田委員長

基本的には小学校3、できれば3校、多くても4校ですか、をベースとして少し組み立てていくということも一つの考え方かと、通学区域から見れば。それがやっぱり小中連携ということ考えたときには、かなり整合性を持ってくるのではないかと思うのですけれども。

教育長

今、ご覧になっているのは案2の小中学校の通学区域の整合性を図ることを主眼にしたというものです。

山田委員長

そうです。

教育長

これはあくまでも通学区域をベースに組み合わせを考えているのですけれども、小学校のところをご覧いただくと、組み合わせが入っているところもありますし入っていないところもあるのですけれども、これをベースにもう一つ別の議論をしなければいけないかと思っているのは、先ほどの子どもの数とか学級数の話ですけれども、例えば先ほど名前が出た、江古田小は今後状況が変わるかもしれませんけれども、上高田小、啓明小というようところが、あとは小規模化の進んでいる学校があるのですけれども、そういうところが今後どう学級数が減っていくかによっては、そのままいいのかという議論もあるのかと思うのです。ちょっとまた別の議論になってしまうので、今は余り言わないほうがいいのかもしれないのですけれども。そうするとまた数もちょっと、一つの中学校区で受け持つ数というのも違って来ると。今は中学校区ベースにいろいろ議論したほうがいいと思いますけれども。

山田委員長

うまく両論で見ていくことができるか。なかなか頭が混乱してくるのですけれども。教育長がおっしゃるのは、小学校で小規模化が進んでいるところをまず検証するというやり方も一つですね。一つそういう視点もあると。

教育長

両方からアプローチしたほうが。

山田委員長

もう一つは、中学校を一つの核として、そのサテライト的な小学校がありますね。それと、その小学校の小規模化という問題、この二つをあわせて一緒にやる、それは理想だと思います。

教育長

でも一緒にはなかなか、私も頭が回らないので、中学校区ベースとにかく組み合わせを考えていって、その後、学校ごとの小規模化ということを検討するというステップになるかと。

大島委員

ごく雑な言い方で申し訳ありませんが、案の1と2を見ますと、私はやっぱり一つの中学校の通学区域が広いかどうか。つまり子どもからすると通学距離が余り長いと気の毒だと考えているものですから、そういう意味で案の1だと、結構広いところが多いのですが、その点、案の2になると、比較的通学距離が長くないようにまとめられているという印象があって、通学距離の点で、だいぶいいのではないかというように感じています。

でも、三中と五中と十中のところはちょっとどうかというところはあるのですが、全体の印象としてはそんな感じです。

済みません。それと案の1ですと、中学校9と小学校が21ですか、案の2だとそれぞれ1校ずつ増えているので、校舎の改築費用とかの関係で学校の数を多くしていいのか、案1のほうは数が少ないからやっぱり区域が広がると。

山田委員長

そうです。

大島委員

案の2は数を増やしたから小さい区域になっているので、そのほうが好ましいような気がするけれども、費用の点で許されるのかどうか、ちょっと気になるのですが。

山田委員長

建て替えとか、その学校の数というか、お金の面まで考えていくと、ちょっと議論は進まなくなってしまうかという気もしますけれども。

教育長

そのことについてなのですけれど、数のことは最終的に議論になると思うのですけれど、この計画を今後どういう位置づけで出していくかということも、今後議論していく必要があると思うのですけれども、今の再編計画は前期、中期、後期という形で出していますね。今後改定して新しいものということで、例えば第2次計画というふうにするのかどうかわかりませんが、もしそういうものであれば、それは第2次計画というものもやはり前期、中期、後期という区別で出していくのか、第2次は第2次として出していくのかということもあると思うのです。

例えば何が言いたいかということ、今の組み合わせ、今回出す組み合わせが32校であれば、32校、今の段階ではそれでやりますけれども、今後その先はという議論もできるような余地を残しておくということも、やり方としてはあると思います。余計なことばかり言って申しわけないのですが、大島委員がおっしゃった30か32かということについては、そういうこともあるかと。

山田委員長

どうぞ、次長お願いします。

事務局次長

現時点で学校が30だろうが32だろうが、最終的には学校の改築にどれだけの財源を投入できるか。その財源の種類としては幾つかありますけれども、現在の一般財源、義務教育施設整備基金、義務教育債という特別区債、それに学校等の廃止後の施設の売却による売却益をそのまま投入してしまうとか、いろいろなやり方があるわけですので、そういう財源問題については、もう少し先になってからでもいいのではないかと、事務局としては思います。そもそも区全体で、他の施設等も含めた財源手当の議論は、どこでもやっておりませんので、そこまで今、ちょっと議論に入れてしまうと、そこでストップしてしまって、何もできないというようなことになりかねないというような印象は持っております。

山田委員長

私も次長がおっしゃるとおりで、例えば今後財政規模として毎年幾ら、この学校の建て替えにお金をためていくことができるのか、もう全部「たれば」の話ですね。最後少し余力があればその辺も踏み込みたいと思うのですけれども、とりあえず今は先ほどから議論が出ているように、通学区域のところの問題と、児童・生徒数のこと、この二つということで、小中連携を図るということを考えて議論を進めていくということで、最後にもちろん学校の建て替えとかそういうことはあると思いますけれども、それはその次の議論に

したいと思っておりますが、その方向でよろしいでしょうか。

ただ、この通学区域を見ていまして、本当に気がつくのは、やっぱり中学校はどうしても中野区は偏在しているのですね。そこが非常に厳しいですね。

教育長

学区域の中でかなり偏っているということですか。

山田委員長

ええ、ですから先ほど大島委員がおっしゃるように、中学が区内の真ん中の位置に固まっているのですけれど、偏在しているのです、どうしても通うということになると、ある程度通学距離が延びてしまう。ただ、中学生ですので、ある程度の脚力はあるものと考えてクリアしていくしかないかなと思っはいるのですけれども。

教育長

そうなのです。例えばこれで見ていると、二中なんかは学区域の一番南にあるので、すぐ隣はもう南中野中学校区になっているのです。今でも通っているわけですが。

飛鳥馬委員

今、山田委員長が言われたように、私の田舎もそうになってしまっていて、目の前の学校へ行けば100メートルぐらいなのですけれど自分の学区ではなくて、自分の学区の学校へ行くためには15分歩かなければいけないのです。何倍も行くのです、1,000メートル以上。そういう線引きをしてしまっている。ここでいえば二中のすぐ、もう道路と隣り合っすぐの子は、小学校はしようがないとしても、中学校はすぐ、歩いてすぐ2～3分のところにあるのに、そこへ行けないで、外れまで行かなくては行けないという、それは一番感情の問題だと思います。体力があつて、大きいとしても。「何だ、すぐそばに行けないのか。」どこかの学校の前を歩いてよそまで行くみたいな感じです。

教育長

だから先ほど高木委員が言ったように、これを全部取り払って組み合わせを考えるとということも、意味があるとは思いますが。

飛鳥馬委員

例外は出てもしようがないのかというふうに思います。どこまでそこら辺を調整するかですね。同じようにいかないと思います。

副参事（学校再編担当）

今、飛鳥馬委員のおっしゃった二中と、多分南中野中の話だと思いますが、教育委員と

生徒との対話集会の中でも、川島商店街のあたりから南中野中に通うにはかなり時間がかかるというような話が出ましたけれども、私ども計画の中では実質的に長い、直線距離でございますけれども、1.6 ということで2キロを切るような形で、子どもたちの足で通える距離というような形ですので、どうしても通学区域の区分というのは、どこかで線を引かなくてはいけないというような事情から、このような形にさせていただいているところでございます。

#### 大島委員

おっしゃるように確かに通学区域の真ん中辺にあつて、みんなのところから比較的近いところに中学校があるのが理想だとは思ひ、道路を隔ててとかという不公平がないようにという理想的なことも、もうちょっと考えられると思うのですけれども、ただ、そういうふうにやっていると、今、中学校がないところに中学校をつくらないと、そういう理想的な位置にならないと思うので、理想でいえばそういうようにちょうどいい位置にこれから中学校をつくったりすればいいだろうとは思ひのですけれども、なかなかそういうわけにもいかないと思いますので、既存の中学校を一応前提にして考えると、やっぱりどこかではそういうふうに残りいい位置でないということも出てきてしまうのはやむを得ないかと思つてはおります。

#### 副参事（学校再編担当）

今の大島委員の発言の関連なのですけれども、実際には学校の位置というのは現在ある小中学校の位置ということが想定されます。例えば小学校の位置に中学校というような形の考え方も一つあるのかというふうには思つてございますけれども、住宅地に新たに学校をつくるとか、用地を取得するという事は、かなり現実的ではないというような考えを事務局では持つてございます。

#### 飛鳥馬委員

お金をかけて今、言われるように建て替えてもらえれば、小学校を中学校に変えることもできると思うのですけれども、お金の問題で、変えられるかどうか。私が足立区にいるときに、統合のとき仮校舎で小学校の空いたところを中学生が使つたのです、1年。トイレは小さいし、低いし、不便なことがたくさんあるのです。でも、それよりもだいぶ遠い中学校が幾つかあつたけれど、遠いところへ行くよりは近いところがいいということで、私はそこに決めて、校舎、校庭は狭いし、トイレは小さいし、どうしようもないと言ひながら、でもすごく近いところでよかつたと感謝されたと、そういう経験があるのですけれ

ど、ずっと使うわけにいかないから、そんな小さいもの、仮校舎ならいいけれども。そういう問題があります。

山田委員長

少し具体的に見ていくのですけれども、一番南のほうの南中野中については、この3校ですね、案1、2についても。多田小と中野神明と新山、これは学区としてはおさまっているのですね、ここは。その上のところを見ていきますと、二中をどのようにするかというところで、案1ですとここは向台と中野本郷ですね。ところが向台はかなり小規模化が進んでいくことになると、この2校だけでは二中がどうなのでしょうかというところで、案2のほうでは桃園小を入れているのですね。それはそれでいいのだらうと思うのですけれども、そうするとその次の段階で十中校区が、十中は今でも少ないところで、塔山と谷戸小ですね。そうすると十中のところは谷戸小と塔山で、現状で今でも十中は少ないということになると、十中は小規模化がどんどん進んでいってしまうのでしょうか。その辺はいかがですか。そのとおりですか。

副参事（学校再編担当）

先ほどの資料3をご覧になっていただきたいのですけれども、やはり今、お話しがありました第十中学校については、引き続き200人前後の生徒数で推移するというようなところでございまして、学級数についても6学級から7学級ということで推移しているというような状況で、委員長おっしゃるとおりでございます。

山田委員長

かといって十中校区で小学校をこれ以上増やすことはできないですね。

副参事（学校再編担当）

そのとおりでございます。

山田委員長

それでどうするかですね。

副参事（学校再編担当）

そういった意味で、私どもの計画で組み込んでございます三中の中央線より南の部分と、十中の統合ということで、組み合わせを挙げさせていただいていますので、ここの部分の拡大を含めて、このエリアで小中の連携がとれるというふうな案2をつくらせていただいています。

山田委員長

案2ですと谷戸小の校区を広げているということですね。谷戸小の人数が増えていけば、それが十中に反映してくるという考え方ですね。

副参事（学校再編担当）

現在の九中の校区の変更もございますし、今、委員長おっしゃられた谷戸小の変更も一部考慮しています。

山田委員長

そうですね。

教育長

案2は谷戸小は、中央三丁目の部分が増えますけれども、中野二丁目のところは桃花小になるということですよ。

山田委員長

そうです。中央三丁目を谷戸に入れるけれども、中野二丁目桃花になる。

教育長

これでどのくらい変動があるかわからないのですけれども。

山田委員長

そうですね、どちらに人口が偏っているか、これではわからない。この真ん中の新しくできる中野中は、学区としては桃花小とどこになるのですか。

副参事（学校再編担当）

案2でいきますと桃花小の全域と、桃二小と、平和の森小の一部ということで3校になります。

山田委員長

三中の校区を教えてください。

副参事（学校再編担当）

三中の校区につきましては、これも案2としての再編を想定した区域ということで、現在の三中と五中の校区で中央線より北側ということで申し上げますと、桃二小の一部、上高田小の全域、新井小、白桜小の全域ということで考えてございます。現状の三中の校区を申し上げますと、桃二小の一部、塔山小の一部、谷戸小の一部、白桜小の一部ということで、4小学校でございます。

山田委員長

その上の五中は上高田小の校区と新井小、白桜小ですか。

副参事（学校再編担当）

そのとおりです。

山田委員長

それで、ただし、上高田小はまだ不安定要素が強いのですね。上高田小は今でも、これからは学校区の児童数は240名前後ということですね、推計でいくと。

副参事（学校再編担当）

上高田小につきましては、現在242名の9学級でございますが、こちらの推移といたしましては、おおよそ230から260ということで、9学級ないし10学級ということで推移していく可能性がございます。

山田委員長

今までのところで、心配なのは向台小のところの十中の校区のところですかね、南のほうでは。ただし南も中学校としては、南中野中と二中と十中ということですよ。あとはほとんど中央線より北になってくる。ということを考えれば、これ以上南のほうの中学校を減らすことはなかなか難しい、地域全体で見ると。そうすると十中のところの向台小の小規模化をどのように防いでいくかというのが、大きな課題ではないかと思います。

高木委員

ちょっと違うことを言ってしまいますが、まず、個人的には案2はすごくよくできていると思うのです。特に小学校から見た場合はほとんど単一の中学校に行くような形になるので、中学校から見ると確かに3校、4校ありますけれども、小学校としては指導がしやすいので、どちらか、逆にいうと仮に2校になっていても、全部の児童が来る計算になっていけば、均等外交でやりやすいのかと。一部だけでも来ると、やっぱり顔を出さなくてはいけないというふうになるので、小中学校の関係でいうと案2はいいと思うのです。

ただ、実際に配置を考えたときに、通学区域ごとの人口密度が均一ではないので、一つ町会ごとがベターだと思うので、少し人口密度がわかれば。多分今、話題に出ている十中、向台小校区は多分人口密度、夜間人口が低いと思うのです。その資料が一つあると参考になるかというのが1点です。あと実際にパズルというか、連立方程式になると思うのですが、前提条件で適正規模と、あと通学距離のところは、やっぱりきちんと議論して決めたほうがいいと思うのです。今、一応前提条件として、小学校が12から18、中学校が9から15、私もそれでいいと思うのですけれども、国が去年の3月に出した小中学校の適正配置に関するこれまでの主な意見等のまとめの中では、小中学校ともに12から18学級な

のです。もちろんこれは全国的なところを言っているので、中野区のような人口の過密なところは想定していないのですけれども、やはり先ほど指導室長から説明があったように、中学校で12学級を切って11学級になると途端に不利になるというのがあって、できれば12学級がいいと、私も思います。

ただ、現実問題として、12学級を確保するのは難しい。そこはやっぱりちょっと、もう一度適正な学級数を、もう少し一たん掘り下げて、小学校が12から18学級、中学校が9から15学級ですよという確認と、あと通学距離、これも原則ですよ。直線距離でしか出せませんから、おおむね、それもおおむねと言っているうちが、いつの間にかひとり歩きして、その距離が伸びているのではないか、2000メートルでも、となるのですが、そうすると多分特に中学校区を考えていくと、そこからコンパスで円を描いていけば、自動的にここはもう、この中学をなくしてしまうと無理というのが出てきてしまうかと思うのです。その作業を少しどこかで物理的なところはやった上でだと、もうちょっと議論が進むかと思うのですけれども。

副参事（学校再編担当）

まず1点目の地域ごと、できれば町会ごとの人口密度が出ないのかというようなお尋ねなのですけれども、個別の町会ごとというものはなかなか厳しいのですが、町名、例えば南台一丁目ではどれくらいの児童・生徒の年齢層がいるかというような形の数字は、今でいう南中野区民活動センター管内という形で前回もお出ししたような形での数字はお出しできると思います。

また通学距離につきましては、私どもも全体の通学区域を見ながら、その距離、通える距離という形で前回の計画の中でも直線距離でお出しして、その辺のご了解をいただいてご説明をさせていただいたところですが、引き続き一番遠いところから実測でどれくらいかということについては、なかなか厳しいかなというふうには考えてございます。ただ、時間的な、どれくらいかかるかというところの確認はできるのかと思います。

また3点目の小中の学級数の基準となる12から18学級というのは、これは学校教育法の施行規則の中で定められているものでございますが、今般私どもの計画を出させていただいた際には、小学校で12学級程度と、中学校については9学級程度ということで、そのレベルより多少下げた基準でやらせていただいているところですが、先ほどご説明させていただいたとおり、やはりその12学級という基準でいくと、かなりの学校が、半数近くがそれを下回ってしまうというような状況で、この扱いについてはやはり前期のよ

うな中学校でいうと9学級に、またさらに下げるのかどうかというようなところのご協議も必要かというふうに私ども事務局では考えてございます。

以上でございます。

高木委員

人口密度に関しては、もう、大まかなもので構わない、出せる資料でいいですので、先ほどのイメージで十中校区は何となく人口密度が低そうだという、ただ何となくで話をしているとよくないので、正確な数字でなくて、例えば大きくりにして薄いところは人口密度が低くて、濃いところは、2段階とか3段階でもいいですので。そうすると例えば多分鷺宮の地域は濃いのかなんていう、何か憶測があるのですけれども、憶測ではなくてそこもちょっと踏まえる程度の話でございます。

あと標準の学級の規模も、一応やっぱり再検証という要素が今回の議論ではあると思うので、どこかで標準をもう一度確認すること。

あと通学距離ですよね。国の基準だと全国津々浦々なので、小学校4キロ、中学校8キロが上限になって、中野区だと横断できてしまうので。

教育長

越えてしまいますね。

高木委員

はい。また環状七号線ですとか、開かずの踏切の西武新宿線とかありますから、これ一概には言えないと思うのですが、何回もおおむね直線距離でというのは、ただ、往々にしておおむねが消えてしまったりするのですけれども、おおむね直線距離でということでのいのかと思うのです。絶対値ではないというのを毎回出すたびに言わないと、議事録の細かいところから拾ってきて、何キロと言ったではないですかと言われてしまうので、目安として。それを少し想定ぐらいのイメージですので、実測なんていうのは難しいと思いますし、またお子さんの年によっても変わりますので。だから今までの、前回の再編の議論の中だと1.5キロとか1.8キロとかという、それもざっくりとした数字だと思うのですけれども、おおむね何キロぐらいというので構わないと思うので、それがあると少し議論がしやすいかなと思う程度ということで。

山田委員長

今の高木委員からのご提案の中学校の適正規模ということで、12学級を目指すのはいいとは思いますが、現実には12学級を超える中学は3つぐらいですね、実際として。

では12を目指すことで中学をもうちょっと統合するかということになると、今度は通学距離の問題が出てきますね。当然ですね、減らせば通学距離が増えますから。それもどちらが優先なのかということになるのですけれども、なかなか悩ましい問題で、確かに12学級になれば教員はプラス6になりますので、相当学校経営上はいいのだろうと思うのですけれども、いかんせん達するところは少ないかと。

ただ、最低9学級は確保しないと教員の数からいってもなかなか難しいと。9学級は譲れないということで見直していくしかないのかなということは考えられます。

教育長

9学級以下の学校は今も結構ありますが、9学級以下の学校は本当にみんな厳しい状況ですよ。

指導室長

9学級以下の学校はたくさんあるのですけれども、さっきお話ししたように学級が減になると、年数が経験年数の高い、その学校で経験の長い者からどんどん出ていくことになります。そうすると若い人しか残っていない状況が生まれていて、小さい学校は、小学校もそうですけれども、経験年数3年目ぐらいの人が大半というような学校が増えてきてしまって、学校力全体が下がって、大変な状況が今あります。

山田委員長

そうすると特に中学校に関しては9学級を何とか堅持できるようなことを頭に入れながらということになりますね。

高木委員

先ほどの指導室長のご説明だと中学校の場合、7から6学級に転落するといきなりがくつと教員数が減るということですが、6学級ということは1学年2クラスですから、かなりやっぱり学校の活気という点ではちょっと寂しいかと。やはり小学校までで基本的には3クラスぐらいで来て、中学校に行ってそれよりクラスが減るというのは、やっぱりちょっと何か寂しい気がするのです。寂しいというのは情緒的な問題ではなくて、やはり適切な競争とかを考えたときに、小学校ですとよく白組紅組で運動会をやりますけれども、中学校ですとクラスで、縦割りでやったりしますよね。白組紅組緑組黄色組ではないですけれども。そういう観点でいうと各学年3クラスで9学級以上がやっぱり適正というのを、もう一度確認ということによろしいと思います。

飛鳥馬委員

今のその、学級数と先生方の数というのは難しいと思うのですけれども、なるべく大きいほうがいいとは思いますが。私も実際に 11 学級から 12 学級の合間で、生徒が 1 人少ないために先生が 2 人減ったという経験があるのです。もう必死で 1 月ぐらいから小学校を回って、もう 1 人いませんか、もう 1 人いませんか、と回りましたがだめでした。でもそれはしょうがないと、あきらめるしかない。1 人連れてこない限りどうしようもない。ここでいろいろお話をしてもなかなか、いつ減るかわからないというのはありますね。

山田委員長

前期の統合再編で中学は緑野中が今 12 学級になっていますし、南中野中は少ないのですが 9 学級を維持していますね。中野中学は当然、もっと大きな規模になると思うのですね。そういうことを見ていくと、現状ではやっぱり四中が 6、八中が 6、十中が 5 というクラスですね。これを 9 学級まで持っていくというのは相当なことではないかと思います。

教育長

そうなのです。それで、十中については先ほど通学区域を変えるという話が出ましたけれども、四中と八中についてはどのような状況ですか。

副参事（学校再編担当）

それではご説明させていただきます。案 1 につきましては、八中は四中と組み合わせという形になってございますけれども、案 2 をご覧になっていただきますと、北中野中の通学区域でございます西中野小を八中の校区に変更し、小中での整合性をとらせていただくと、この結果八中の生徒数が増加していくと想定されるというものでございます。

教育長

ただ、四中は変わらないですね。

副参事（学校再編担当）

四中については、大きな変更はございません。

ただ、案 2 の資料を見ていただきますと、四中の平成 29 年度の推計でいきますと 244 名ということで、おおむね 9 学級は維持できる状態でございます。先ほどの八中についても、案 2 では、おおむね 10 学級ということで推移する予定でございます。

山田委員長

でも、単純に考えれば四中と八中が少ないのだから統合するという手はあるわけですね、一番最初に示したように。

副参事（学校再編担当）

そのとおりです。

山田委員長

そうですね、それであればかなりの規模で推計の生徒数が出てくるということで、今まで話していた教員の配置などについても多く、いい方向に行くのではないかということは言えると思うのですね。やっぱり問題は何といても十中だと思います。いかように手を打っても、ここはこれ以上増えなくて、我々が目指している9学級には到底及ばないということに関してはどうでしょう。それと先ほど言いました南にある中学はもうなくなるということですね、ここがもしなくなった場合。

教育長

学級数だけでなく、地理的なバランスというのがありますね。

山田委員長

そうなのです。十中がせめて九中の位置にあればよかったなと今でも思っているのです。ということは十中はもう、しょうがない、このままずっといくしかないということですか。6学級ぐらいを何とか維持して。でも、そうすると私たちが目指しているものとは相当かけ離れてしまう。いくらこの推計を見ていっても、増える要素がないのですね。

副参事（学校再編担当）

現状で申し上げますと、第十中は、先ほども申し上げたとおり、数年後においても200名前後、6学級というのは大きな変更はありません。また国が進めている35人学級という数字を落とし込んだとしても、その数字は大きく変更はないということで考えております。

大島委員

十中と三中を統合して三中の区域にちょっと取り込めてとか、人口が増えるとかそういうことはないですか。

副参事（学校再編担当）

この辺の三中、五中、十中の組み合わせについては、既にお示ししているところですが、まだどこの学校に統合校を置くかというところのまだ議論がされてございませんので、今、申し上げたように十中と三中の統合新校の可能性としての推移を申し上げているところをございまして、それによると大体おおむね300人程度の統合新校の中学校ができるのかというような想定でございます。大体9学級ということになります。

教育長

案の2で中学校区を今、示している校区で想定する規模というのは出ますよね。

副参事（学校再編担当）

案2で想定しました推計値については、前回お示しした資料をご覧になっていただきたいのですが、こちらの3番、小中学校の通学区域の整合性を図ることを主眼にした場合の案2の右の表をご覧になっていただきたいのですが、今、議論がございました三中、十中につきましては、おおむね推計値で246名、小学校については塔山小と谷戸小からの就学者が来るという想定でございますけれども、こちらでいきますと学級数でいえば各学年3クラス程度ということで、今、ご議論いただいた9クラスは確保できるというような想定でございます。ぎりぎり9クラスというようなところであります。

山田委員長

そうすると十中の小規模化ということがもう歴然としているので、やっぱり中後期で示した三中と十中、もしくは五中との組み合わせで、3校を統廃合して2校残すというやり方に落ちつかざるを得ないのではないかと思うのです。

副参事（学校再編担当）

先ほどの9学級ということを持していくという前提でございますと、委員長おっしゃるとおりでございます。

教育長

今のその計算でいくとここにある四中も9学級前後ですが。

副参事（学校再編担当）

四中につきましては、案の2から推計すればおおむね244人ということで生徒数を考えますと、9学級は単独でこちらについては維持できるという数字でございます。

山田委員長

四中と八中と統合しなくても9学級は何とか単独で維持できるであろうという推計値ですね。

副参事（学校再編担当）

案2につきましては、四中の通学区域の一部変更ということで、緑野中と中野中に就学していた通学区域を啓明小及び北原小の一部に合わせる形になりますので、その部分の拡大があるということでご理解いただければと思います。

山田委員長

はい、どうぞ。

高木委員

今までの議論の中で、大体環七の内側は何か見えてきたかなという気がするのですね。今、ちょうど外側という言い方が適当かどうかわかりませんが、この地域だと思うのです。ここは多分通学区域どおりに通学したい児童数が多いのだと思うのです。だから通学区域を整理しても、既に常態として越境的な通学があるので、この数値のようにいかないかもしれないですね。例えば北原小学校でいうと丸山二丁目の児童の多くは緑野小ではなく北原小に行っていて、緑野中もしかりですので。ですから今のご説明だと、環七を越えた部分の啓明小の地域を四中のほうに入れるということですがけれども、ここは環七を渡るところがないのですね。非常に渡りにくいので、そうするとやっぱり統合新校でデラックスな校舎が中央中の位置にできると、もう、現状緑野中校区のところからそちらに距離的にも近いので希望が出る。文部科学省の方針ですと、指定校、区域変更というのは柔軟に対応せよということですので、地域の学校とは言いながらも、むげにだめとは言えない。そのところをちょっと考えながら慎重にやらないと、ここは難しいのかなという気がします。

先ほど出ていた、この区割りを変更して組みかえていくのか、それとも統合していくのかということですよ。

例えばこの地域ですと、大和小、若宮小学校の統合というのもあり得るわけですよ。例えばこの統合をして、あいたところに例えば八中と四中の統合新校をつくるというのは、物理的には可能なのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

改修をすることで、物理的には可能ということでございます。

大島委員

確かに高木委員がおっしゃるように人口推計の今後の見込みとか、実態に即して細かく予測していくと、四中と八中を統合するとか、例えば真ん中辺の小学校の校舎を改修してとか、それも一つのあり方かと思います。それがいいとは別に今は思っているわけではないのですけれども、でも必ずしも案2をもう、既定のものとして受け入れなくても、ちょっとその辺をもう少し予測も交えて検討してみたらどうかと思いますけれども。

教育長

高木委員が冒頭おっしゃったとおり、今の中学校区にこだわらずに考えるという必要もあると思うのです。この案2で、かなり小学校区がすごく整備されて、中学校区に収れんされていくのですけれども、例えば北原小学校とか、桃二小学校というのは、校区を真っ二つにして、中学校区の姿になっていて、ほかのところがきれいになっているからこそ、

ここら辺が目立つのですけれども、これもやむを得ないかなとさっきから見ているのです。そのところの説明もある程度できるようにしておかなくてはいけないかなと思います。

山田委員長

教育長が指摘されましたように、小学校区と中学校区がうまく整合性がとれるところもありますけれども、今みたいにかんせん中学校を主体として見ていくと、幾つかの学校はその意に沿わないところが出てくるのは、学校の位置が関係しますので、いたし方ないかと思いますが、この際ですからやっぱり通学区域はある程度見直してやっていくということではいいのではないかというふうに思いますけれども。

かなりきょうは議論が進んだかと思います。適正規模ということをもう一度確認をさせていただいて、指導室からの教員の定数配置なども勘案して、どうしても中学校は9学級を維持しなければいけないのではないかということが、委員からのお話では出てきたと思います。

また通学区域もきょうは案の2に沿っていろいろ見直したわけですが、そうすると小学校区がきれいに整理されてくるのではないかということで、きょうのところはこのぐらいの議論で終わりますけれども、かなり進んだ議論になったかと思います。引き続きまたこの学校再編のことについては協議を進めていきたいと思いますので、事務局のほうもまた準備のほう、何とぞよろしく願いいたします。

山田委員長

これをもちまして、第5回臨時会を閉じます。長時間ありがとうございました。

午後2時27分閉会